

平成28年度 第3回機関保証制度検証委員会 議事要旨 (案)

1. 日 時 平成29年2月28日(火) 15:00~17:00

2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

3. 議 事

- (1) 日本国際教育支援協会における事業計画について [2]
- (2) 民間シンクタンクによる分析結果等の報告
- (3) 委員会報告書骨子の審議

4. 出席者

◎委員

遠藤委員、近藤委員、宗野委員、丹野委員、林委員(委員長)、大森委員、大木委員

○(独) 日本学生支援機構(以下、「機構」)

遠藤理事長、高橋理事長代理、藤森奨学事業戦略部長、大石債権管理部長、谷江機関保証業務課長

■(公財) 日本国際教育支援協会(以下、「協会」)

岸機関保証課長

●分析業務受託業者

アクセンチュア株式会社

5. 議事概要

・議事(1) 日本国際教育支援協会における事業計画について [2]

協会より、机上資料1に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

平成28年度の機関保証システム委託費が計画値より低くなった原因として、システム改修費が抑えられたという説明があったが、平成29年度にずれ込むということはないか。

■ 協会

平成28年度計画値として、当初は大規模なシステム改修のための費用を計上していた。しかし、実際は、平成29年度より導入が予定されている所得連動返還方式へ対応するためのシステム改修を行うにとどまり、大規模システム改修を行うには至らず、費用が計画値より抑えられた。とはいえ、今後、大規模システム改修を行う可能性は残されている。

◎ 委員

平成29年度には大規模システム改修を実施する予定はないということによいか。

■ 協会

平成29年度は大規模システム改修を実施する予定はない。

◎ 委員

平成29年度の求償債権回収金額が増加しているのは、機関保証センターの職員増員によるものか。

■ 協会

機関保証センターの職員が増員するから、回収金額が増加するということではない。求償権に関する企画担当者を増員し回収体制を強化することで、従来の回収方法を見直し、より効率的に計画を実施することを目指している。

◎ 委員

協会の資産運用について確認したい。平成28年度実績見込における平均利率が1.51%と高い水準にあるのは、これまで保有していた債券の利率が高かったことによると思われる。今後は、満期を迎えた債券が償還され、その時点の金利水準において再投資されることになると思うが、そのような洗い替えを踏まえつつも平均利率が1.53%に上昇すると見込んでいることのロジックを説明してほしい。

■ 協会

平成30年度以降の推計については、分析業務受託業者のシミュレーション結果に基づいている。

◎ 委員

協会の回収額増加の根拠が不明確であるという指摘もあったが、回収額増加の背景には、求償権の増加ということがあると思う。今後は、協会における回収率や求償債権額との関係を記載すると説得力が増すのではないか。

・ 議事（2）民間シンクタンクによる分析結果等の報告について

分析業務受託業者より、机上資料2および3に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

【財政収支シミュレーションについて】

◎ 委員

所得連動返還方式の導入を見据えたシミュレーションの一環として、保証料率15%引き下げの場合の試算を行っているが、15%引き下げが先に決まっていた試算を行ったのか。あるいは、試算したところ15%引き下げても大丈夫ということなのか。

○ 機構

保証料率15%引き下げが前提である。引き下げは双方合意の上で決定されるものであるが、実際に引き下げを行った場合にどうなるかという観点で試算を行っている。

◎ 委員

先ほどの質問にも関係するが、平成28年度には1.51%であった平均利率が平成29年度に平均1.53%に微増する理由は何か。

■ 協会

平成28年度の20年国債の利率は、春に0.3%程度だったが、現状0.6%程度まで回復してきている。

◎ 委員

平成28年度第1回機関保証制度検証委員会において、所得連動返還方式の導入による影響として挙げられた4つの考慮事項のうち、返還期間の長期化については今回のシミュレーションではどうなっているのか。

● 分析業務受託業者

返還期間の長期化は返還方法の変更によるものであるから、各影響に通底するものとしてシミュレーションを行っている。

◎ 委員

全てのシミュレーションに組み込まれているということか。

● 分析業務受託業者

そのとおりである。個別に影響評価が難しく、全てのシミュレーションに組み込まれている。

◎ 委員

所得連動返還方式の影響シナリオについて、第一種奨学金における新制度選択率を50%とした根拠はどのようなものか。

● 分析業務受託業者

所得連動返還方式を選択した人は必ず機関保証に加入するという前提で、第一種奨学金の中で所得連動返還方式を選択する人が50%いるという試算を行っている。

○ 機構

所得連動返還方式がどの程度選択されるか分からないので、選択率を30%・50%・70%の場合に分けて試算した。所得連動返還方式導入後の中立シナリオは、上記3つの場合の間である50%の場合となっている。なお、所得連動返還方式を選択した者は全て機関保証となり、残りの定額返還方式を選択した者については、足元の機関保証選択率を前提に試算を行っている。今後の実績の推移によっては、試算の前提を見直していく必要がある。

◎ 委員

保証料率引き下げがないものとして、ストレスをかけた場合の結果はどうか。

● 分析業務受託業者

試算を行ったわけではないので正確な結果ではないが、代位弁済率が10%増加すると、保証金残高は25年間で200億円程度減少するという結果が平成27年度の分析により得られている。

◎ 委員

ストレスシナリオでかけているストレスは、具体的にどの程度のストレスか。

● 分析業務受託業者

代位弁済率10%増加は、リーマンショック相当のストレスを見込んだものと考えている。

◎ 委員

一度ストレスとなる事象が起こったら、影響は単年度ではなく継続するというシナリオか。

● 分析業務受託業者

そのとおりである。

◎ 委員

新制度の影響として、代位弁済率24.4%減少というシナリオを設定しているが、24.4%の根拠はどのようなものか。

● 分析業務受託業者

公的統計による返還者モデルを作成し、所得連動返還方式の導入を見据えた返還金回収状況について試算を行った結果である。

◎ 委員

代位弁済の件数は減少するだろうが、どの程度減少するかは分からない。

◎ 委員

保証料率は低いに越したことはないという意見が世論として出てくるだろう。ただ、一旦引き下げた後に元に戻すということについて、社会一般の理解が得られるかは不透明である。このため、現時点では手堅く安定的な前提のもとに15%引き下げということで設定しておくのも良いと思う。今後は、保証料率のさらなる引き下げ余地について、中長期的な観点から、定期的にしっかりとした検証を行うことが必要である。

◎ 委員

所得連動返還方式導入や保証料率引き下げの今後の影響を見ながら見直しを考えていく必要があると思うが、今年度のシミュレーションは妥当であろう。

【他の保証機関との比較について】

◎ 委員

比較表中の保証機関C～Eについて、貸付対象が「本人（社会人）」とあるが、本人が学生の場合に対応しないということか。

● 分析業務受託業者

そのとおりである。

（3）委員会報告書骨子の審議について

機構より、机上資料4に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

奨学金に関する制度変更や保証料率の引き下げについては、いわば機構の諮問機関である本委員会の報告書に記載することになると思うが、保証料率を15%引き下げるという業務遂行上の経営判断についてまで、本委員会に責任を負っていただくものではないということをお願いしておきたい。

◎ 委員

所得連動返還方式の導入による影響に関する記載のうち、返還期間が長期化するという点については、脚注で補足する等の方法により説明した方が分かりやすい。

（4）自由討議

◎ 委員

返還月額を三分の一とする制度を設けるのは、所得連動返還方式を利用できない者に対して減額返還制度の枠組みを広げて返還しやすくするという趣旨かと思う。ただ、このことにより、第一種奨学金のみならず、第二種奨学金についても、全体的に返還期間が長期化するのではないか。今後、さらなる返還期間の長期化を織り込んでシミュレーションを行う必要がある。

◎ 委員

平成29年度以降における所得連動返還方式の選択率や、所得連動返還方式を選択した者が返還を開始した時にどうなっていくのか等、短期的な要素のみならず中期的な要素も注視しながらシミュレーションを行っていく必要がある。

（以上）